

「大分県森林づくり委員会」の公募委員の募集について

県では、平成18年度に「大分県森林環境税」を導入し、森林資源の循環利用や災害に強い森林づくり、森林づくり意識の醸成など様々な取組を実施しています。

大分県森林環境税の用途については、「大分県森林づくり委員会」で毎年審議を行っておりますが、任期を迎えるため、以下のとおり新たな委員を募集します。

大分県森林環境税や森林・林業について、関心のある方のご応募をお待ちしております。

■応募資格

- ① 県内に居住する満18歳以上の方（令和5年4月1日現在）
- ② 大分県森林環境税に関心を有し、ご意見をいただける方
- ③ 任期中の平日昼間に大分市内等で開催する委員会への出席が可能な方（年3～4回程度）

ご応募お待ちしております！



■任期 委嘱の日から2年以内

■募集人数 2名以内

■応募方法 下記①②の書類を、郵送・持参又は電子メールにより提出してください。

※ご応募いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

- ① 応募申込書・・・裏面の「様式1」に必要事項を記載してください。

※応募申込書については、下記のページからもダウンロードできます。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/16210/sinrinkankyousei.html>



- ② 小論文・・・次のテーマについて、800字程度の小論文を作成してください（様式任意）。
「森林環境の保全と森林資源の活用について」
※大分県森林環境税を活用した取組についても言及すること。

■募集期間 令和5年4月17日(月)～令和5年5月16日(火) 17時※必着

■選考方法

公募委員の選考は選考委員会が行い、結果はご本人あて通知します。

- ① 一次選考「書類審査」・・・提出していただいた書類により審査を行います。
- ② 二次選考「面接審査」・・・一次選考を通過された方を対象に、面接を行います。
※二次選考は、令和5年6月第2～3週目の午後15分程度を予定しています。
正式な日程については、一次選考の結果と併せてお知らせをします。

■その他

- ① 応募に要する経費（郵送代等）は応募者の負担となりますが、二次選考で面接審査を受ける方については、県で定める会場までの旅費（実費相当）をお支払いします。
- ② 個人情報、選考の目的のみに使用します。
- ③ 公募委員に選任された方の氏名・職業等は公表します。
- ④ 委員会は原則公開で行うため、委員に就任された場合、お名前、発言された意見については公表される場合があります。
- ⑤ 委員会に出席された場合、県で定める報酬及び旅費をお支払いします。



詳しくは「大分県森林環境税」で検索！



【応募先・問い合わせ先】

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

大分県農林水産部 森との共生推進室 森づくり推進班（担当：深田、玉田）

TEL:097-506-3872 FAX:097-506-1766 e-mail:a16210@pref.oita.lg.jp